

ラムサール条約第12回締約国会議（COP12）の主な決議の概要

決議案番号	決議タイトル	概要
決議 XII. 1	財政及び予算事項	予算額を現状維持とした上で、2016・2018年の予算を承認したもの。
決議 XII. 2	ラムサール条約戦略計画 2016-2024	2016～2024年のラムサール条約の実施の基礎となる戦略計画を承認したもの。戦略計画では、「全ての湿地の保全及びワイズユース」を条約の使命とし、「湿地が保全され、賢明に利用され、再生され、湿地の恩恵が全ての人に認識され、価値付けられること」を長期目標とし、更に4つの目標と19の個別目標を掲げている。
決議 XII. 5	条約の科学技術的な助言及び指針の新しい枠組み提案	ラムサール条約の実施に必要な科学技術的な助言等を締約国等に提供する役割をもつ条約の科学技術検討委員会を再構成する手順を決定したもの。
決議 XII. 9	ラムサール条約 CEPA プログラム 2016-2024	湿地の保全やワイズユースを人々に促す活動の手引きとして2016～2024年のラムサール条約のCEPA（情報交換、能力構築、教育、参加、啓発）プログラムを採択したもの。包括的目標として「人々が湿地の保全とワイズユースのために行動を起こすこと」を掲げている。
決議 XII. 10	ラムサール条約の湿地自治体認証	ラムサール条約湿地等を有し、湿地の保全・再生措置等を講じている自治体を認証する任意の枠組みの設置について承認したもの。
決議 XII. 13	湿地と防災	湿地生態系による防災上の役割を認め、湿地を基盤とした防災を国家戦略や関連政策等に組み込むことや、湿地の災害リスクを評価すること等を締約国に奨励するもの。